

白 糠 町 農 業 委 員 会
第 1 7 回 総 会 議 事 録

自 令和元年5月31日
至 令和元年5月31日

白 糠 町 農 業 委 員 会

第 1 7 回 白 糠 町 農 業 委 員 会 総 会 議 事 録

令和元年 5 月 31 日

1 本委員会に出席した委員の氏名及び議事録署名委員の氏名

議席	委 員 氏 名	出 欠	署 名	所 属
議長	林 善 幸	○		総 務
1	石 田 正 義	○	○	農 地
2	對 木 範 誉	○	○	農 地
3	酒 井 伸 吾	○		総 務
4	松 本 隆 志	○		総 務
5	中 河 敏 史	○		農 地
6	澁 谷 幸 子	○		総 務
7	峯 田 弘 子	○		農 地
8	照 井 明	欠		農 地

2 事務局職員の出席した者

事務局長 山田雄大
主 幹 齊藤嘉重
主 任 澁谷直樹

3 委員会に付議した議件

日程 1 議事録署名委員の指名
日程 2 会務報告
日程 3 報告第 9 号 農地法第 3 条の 3 第 1 項の規定による届出
日程 4 報告第 10 号 農用地等のあっせん結果
日程 5 議案第 55 号 農用地利用集積計画の作成の要請
日程 6 議案第 56 号 農用地の買入れ協議に係る要請
日程 6 議案第 57 号 現況証明願

開会 午前9時55分

議長 これより第17回農業委員会総会を開会いたします。
ただ今の出席委員数は8名であります。
照井委員より欠席の届け出があります。

白糠町農業委員会会議規則第6条の規定により、委員の過半数の出席で会議が成立しております。

日程第1 「議事録署名委員の指名」を行います。
本日の議事録署名委員は、会議規則第13条第2項により、2名の委員を議長において指名したいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(出席委員) (「異議なし」の声あり)

議長 ご異議なしと認めます。
よって、私の方から議事録署名委員を指名いたします。
1番 石田委員、2番 對木委員、以上2名を指名いたします。

日程第2 「会務報告」をいたします。
4月25日、5月16日、「●●●氏申出に係るあっせん委員会及び現況調査」を現地及び役場で開催され、照井委員、中河委員、酒井委員の3名が出席しております。
5月15日から16日にかけては「平成31年度根釧女性農業委員の会」研修会を浜中町で開催し、峯田委員、澁谷委員、事務局長が出席しております。
5月24日、「釧路丹頂農業協同組合第13回通常総会」が鶴居村で開催され、私が出席しております。
5月26日から28日は、「北海道選出国會議員要請集会並びに令和元年度全国農業委員会会長大会」が東京で開催され、私が出席しております。
内容は、北海道選出国會議員要請活動並びに令和元年度農業施策と予算に関する要望が主なものであります。
以上、会務報告とさせていただきます。

日程第3 報告第9号「農地法第3条の3第1項の規定による届出」について議題といたします。
事務局職員に議案の朗読及び説明を斉藤主幹よろしくお願いいたします。

斉藤主幹 報告第9号「農地法第3条の3第1項の規定による届出」。
下記のとおり「農地法第3条の3第1項の規定による届出」があったので報告する。
令和元年5月31日提出。
白糠町農業委員会 会長 林 善幸。
記。
号別1 被相続人 ●●● 相続人 ●●●
次のページをお開き下さい。

先日、ご息女の●●●様より相続の届け出がありましたので、対象農地の箇所を「位置図及び地番図」にて掲載しておりますので、ご参照願います。

以上、報告第9号の説明とさせていただきます。

議長 報告第9号の質疑をお受けいたします。

(出席委員) (なし)

議長 質疑なしと認めます。
これをもって、質疑を終結いたします。
よって、原案のとおり承認することにご異議ございませんか。

(出席委員) (「異議なし」の声あり)

議長 ご異議なしと認めます。
よって、報告第9号につきましては、原案のとおり承認いたします。

日程第4 報告第10号「農用地等のあっせん結果」についてを議題といたします。

恐れ入りますが、ここで●●●委員は会議規則10条の規定より関わりがありますので議事に参与することができませんので、一度退席していただきたく存じます。

暫時休憩いたします。

《●●●退席》

休憩を解き、会議を再開いたします。
事務局職員に議案の朗読及び説明を求めます。
斉藤主幹よろしく願いいたします。

斉藤主幹 報告第10号「農用地等のあっせん結果」
平成31年4月25日開催の第16回総会において付託となった農用地等のあっせんについて、あっせん委員会を開き あっせんしたので、次のとおり報告する。

令和元年5月31日提出

白糠町農業委員会 会長 林 善幸 様

あっせん委員会 委員長 照井 明

記

あっせん調書から抜粋した内容になります。

次のページをおめくり願います。

号別1につきましては、あっせん不成立となったため、●●●による買入れ協議に移行する内容です。

若干、経過を申し上げますと、全団地を希望していた農業法人から希望価格を聴取しましたが、委員会査定価格と乖離していたため、あっせん不成立。

そのため、北海道農地移動適正化あっせん事業実施要領に基づきまし

て●●●の協議に移行したいと思えます。

号別2につきましては、譲渡人 ●●●様から譲受人である●●●様へ、合計面積●●●平方メートルで12筆。売買価格は●●●円であっせん成立。

号別3につきましては、譲渡人 ●●●様から譲受人である●●●様へ、合計面積●●●平方メートルで5筆。売買価格は●●●円であっせん成立。

以上、報告第10号の説明とさせていただきます。

議長 ここで、あっせん委員より経過報告を求めます。
中河委員、お願いいたします。

中河委員 5番 中河です。
報告第10号、●●●さん申し出地のあっせんの経過についてご報告いたします。
平成31年4月25日、第16回総会終了後、第1回あっせん委員会を開催しましたので、先ずはその内容について報告いたします。
あっせん希望者の取りまとめ対象地域については、対象地域を和天別沢全域および一部茶路沢として、あっせん候補者名簿登載者より●●●名の登載者を選定し、取りまとめ期日を、5月10日までとすることで決定いたしました。
また、第2回あっせん委員会を、5月16日開催とすることとして、第1回あっせん委員会を終了しております。
第2回目のあっせん委員会では、3名の農業委員及び事務局職員で現地確認を実施しております。
現地確認後は、役場会議室にて土地の査定とともにあっせん候補者の選定をとりおこなったところです。
希望者は3名で、希望団地につきましては、先程事務局で説明のあった、あっせん成立した場所となります。
申出者である ●●●の希望価格につきましては、反当り●●●円の提示がありましたが、委員会査定金額と差があったため、あっせんが不成立となりました。
以上のとおり、号別2と3につきましては、本あっせんが成立したことをご報告します。

議長 中河委員ありがとうございます。
報告第10号の質疑をお受けいたします。

(出席委員) (なし)

議長 質疑なしと認めます。
これをもって、質疑を終結いたします。
よって、報告のとおり承認することにご異議ございませんか。

(出席委員)

(「異議なし」の声あり)

議長

ご異議なしと認めます。
よって、報告のとおり承認いたします。
暫時休憩します。

《峯田委員入室》

会議を再開します。

日程第5 議案第55号「農用地利用集積計画の作成の要請」について
議題といたします。

事務局職員に議案の朗読及び説明を求めます。
斉藤主幹よろしくお願ひいたします。

斉藤主幹

議案第55号「農用地利用集積計画の作成の要請」。

下記の農用地利用集積計画は、利用権の設定等促進事業の実施が必要
と認められるので、農業経営基盤強化促進法第15条第4項の規定により、
白糠町に対し、農用地利用集積計画の作成を要請することについて本会
の審議を求める。

令和元年5月31日提出。

白糠町農業委員会 会長 林 善幸。

次のページをおめくり願ひします。

「農用地利用集積計画の作成の要請（賃借権設定）」。

号別1であります。貸付人 ●●●様から 借受人 ●●●様へ年間
●●●円の9年間になります。

地図と議案を交互に参照していただきながら、審議していただきたく
存じます。

号別2であります。貸付人 ●●●様から 借受人 ●●●様へ年間
●●●円の9年間になります。

号別3であります。貸付人 ●●●様から 借受人 ●●●様へ年間
●●●円の9年間になります。

号別4であります。貸付人 ●●●様から 借受人 ●●●様へ年間
●●●円の9年間になります。

号別5であります。貸付人 ●●●様から 借受人 ●●●様へ年間
●●●円の9年間になります。

号別6であります。貸付人 ●●●様から 借受人 ●●●様へ年間
●●●円の3年間になります。

号別7であります。貸付人 ●●●様から 借受人 ●●●様へ年間
●●●円の3年間になります。

以上、議案第55号の説明させていただきます。

議長 議案第55号の質疑をお受けいたします。

(出席委員) (なし)

議長 質疑なしと認めます。
これをもって、質疑を終結いたします。
よって、原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

(出席委員) (「異議なし」の声あり)

議長 ご異議なしと認めます。
よって、議案第55号につきましては、原案のとおり決定いたします。

日程第6 議案第56号「農用地の買入れ協議に係る要請」についてを議題といたします。

事務局職員に議案の朗読及び説明を求めます。
斉藤主幹よろしくお願ひいたします。

斉藤主幹 議案第56号「農用地の買入れ協議に係る要請」。
農業経営基盤強化促進法第15条第1項に基づき所有権移転に係るあっせんの申出があった農用地について、●●●による買入れが特に必要と認められるから、白糠町に対し、同法16条第1項の規定に基づく農用地の買入協議を行う旨の通知をしていただくよう要請することについて、本会の審議を求める。

令和元年5月31日提出。

白糠町農業委員会 会長 林 善幸。

次のページをお開き願ひます。

「農用地の買入れ協議に係る要請書」

既に先程ご審議いただいたあっせんに基づくものであります。

あっせん申出者は、●●●様。

申出を受けたのは、5月17日になります。

この内容につきましては、先程、ご審議いただいた報告第10号の「農用地等のあっせん結果」に基づくものであります。

あっせん不成立になった箇所につきまして、土地所有者であります金澤様から、あらためて申し出があったものであります。

事業の概要といたしましては、一度、●●●に買入れしていただき、認定農業者に5年間の一時貸付を経た後、その借り受け者に対し、その農地を売り払いするという内容であります。

以上、議案第56号の説明とさせていただきます。

議長 議案第56号の質疑をお受けいたします。

(出席委員) (なし)

議長 質疑なしと認めます。
これをもって、質疑を終結いたします。
よって、原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

(出席委員) (「異議なし」の声あり)

議長 ご異議なしと認めます。
よって、議案第56号につきましては、原案のとおり決定いたします。

日程第7 議案第57号 「現況証明願い」についてを議題といたします。
事務局職員に議案の朗読及び説明を斉藤主幹よろしくお願いいたします。

斉藤主幹 議案第57号「現況証明願い」。
下記のとおり農地法関係事務処理要領に基づく願出があったので、
証明について本会の審議を求める。
令和元年5月31日提出。
白糖町農業委員会 会長 林 善幸。
記。
号別1、願出人 ●●●
号別2、願出人 ●●●

次のページでございます。
号別1の所在地は、白糖町●●●ほか、5筆で、行政区では●●●になります。面積は合計で●●●平方メートル。公簿地目はすべて「牧場」であります。土地の所有者は●●●様で願出人と同じであります。
願出理由は地目変更です。
号別2の所在地は、白糖町●●●ほか、6筆で、願出人につきましてはすべて●●●であります。
所有者につきましては、
●●●と●●●につきましては、●●●様。
●●●と●●●につきましては、●●●様。
白糖町●●●と白糖町●●●につきましては、●●●様になります。
公簿地目は全て「畑」であります。
願出理由は地目変更です。
以上、議案第57号の説明とさせていただきます。

議長 それでは、調査にあたりました、現況調査委員の酒井委員、對木委員より調査報告をお願いします。

酒井委員 3番 酒井です。
号別1の現況調査の結果について報告します。
5月16日、私と照井委員、中河委員の3名において現地を確認いたしました。

申請地は農地として利用されておらず、現状は農地、採草放牧地以外と判定したところであります。

以上をもちまして、現況調査結果の報告を終わります。

議長 對木委員、報告をお願いします。

對木委員 2番 對木です。

号別2の現況調査の結果について報告します。

5月20日、私と峯田委員、澁谷委員の3名において現地を確認いたしました。

申請地は農地として利用されておらず、現状は農地、採草放牧地以外と判定したところであります。

以上をもちまして、現況調査結果の報告を終わります。

議長 議案第57号についての質疑をお受けいたします。

(出席委員) (なし)

議長 質疑なしと認めます。

これをもって、質疑を終結いたします。

よって、原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

(出席委員) (「異議なし」の声あり)

議長 ご異議なしと認めます。

よって、議案第57号につきましては、原案のとおり決定いたします。

以上をもちまして、本日予定しておりました議案につきましては、全て終了いたしました。

これをもって、第17回農業委員会総会を閉会いたします。

大変どうもありがとうございました。

(閉会時間 午前10時23分)